

花木

Suzuki Yoshihito

鈴木 義仁 (76期)

先生方は、最近キャリアや就活の話を若手や後輩としているだろうか。

私は、今年度も修習委員会の活動が始まり、修習生と就活などの話やアドバイスをする機会が多くなっている。

現在、二弁の修習委員として、実務修習の第1クール、第3クールに関わっているので、特に修習生の就活について述べたいと思う。

・気を付けてのこと

自分が就活をしていた時から時間はかなり経っており、そもそもこの業界の就活が一般企業の就活とは比べものにならないほどそれぞのバックグラウンドが異なるのでなかなか修習生と話が合わないことが多い。

最近はだんだんと実体験というよりも弁護士になってから得た情報の方が役に立つようになっていると思われる。若手フォーラム委員会でのブラック事務所PTというブラックな職場について検討するチームに所属していること、派閥や同期の弁護士からの評判、転職エージェントの伝手など、自分が業界に入るまでとは比べものにならないほど情報を持っており、

ある程度であればソースが信用できる情報を知ることもできるようになった。

・修習生について

東京修習であることを踏まても、修習生のうち第3クールの時点で内定先が決まっていない人は意外にも多い。しかも、内定先が決まっていなくても本人から焦りを感じられないというケースも少なくない。

友人の就職エージェント曰く、内定が一つもない理由は、概ね自分から動かないか選り好みしきっていることが原因であるらしいが、案外そのとおりだったりする。

そういうわかりやすい悩みだからといって問題が簡単なわけではない。やる気がない人に動いた方がいいと伝えても動いたためではないし、「学歴や成績的に希望の事務所に入るのは難しい」なんて言ってしまえば一発で話は終わってしまうだろう。そこまでいくと、アドバイスではなく、ただ老害がマウントを取っているだけになってしまふ。

また、内定後でも、内定先の業界内の評判や内部の事情を知り、就職活動を再開する人もいる。

その理由は様々であり、何らかの理由でアソシエイトが立て続けに退職しているらしいとか業務内容が実はマッチしていなかったなど、わかりやすい問題もあるし、「女性」「転職前提」「ストレス耐性」などその人の属性によって評価が分かれる条件であったりもする。変わり種だと、近い将来代表が懲戒処分を受けそうという噂があるなど、微妙なものもある。実際に私も入所後1年で代表が2年間の業務停止となったので意外と身近な話ではある（内定先はそんな話をまず教えてくれないし、気付く難易度はなかなかに高い）。

・最後に

キャリアのアドバイスは資格が必要なものではなく、誰でもできると言えばそのとおりである。また内定を持っている人へのアドバイスは慎重になるべきだろう。もっとも、現環境下では情報源が少なく、情報が非対称であるし、キャリア志向が強まっているように感じられるので、まだまだ続けなければならないと思っているところである。

N